

# 使用許諾書

## ❖許諾される権利

「こうぜい」を購入されたお客様にはフォントを使用する権利のみが許諾されます。著作権等、すべての権利は[宇野由希子と文字づくり部（山田和寛）]が所有しています。

なおフォントを動作させるために、「Nimbus Roman Regular」のアルファベットが埋め込まれています。このフォントについてはURW++社が権利を保有しています。

## ❖使用範囲

- ・ご購入者様はご自身が独占的に使用している端末最大2台までにフォントをインストールし、商用・非商用に関わらず使用することができます。
- ・ロゴデザイン等にもご使用いただけますが、意匠としての商標登録はできません。
- ・デジタルコンテンツ等に表示、表現の目的でフォントデータを埋め込むことも可能ですが、埋め込まれた文字が許諾フォントの代替として使用されていない、または、第三者が編集等で使用できない場合に限りです。また、その際、抽出することのできない安全な形式でフォントが埋め込まれていることを必要条件とします。
- ・フォントデータを埋め込んだコンテンツを無断で販売、頒布することはできません。
- ・サーバ等、配信を目的としたコンピュータでフォントを使用してはなりません。
- ・フォントデータのバックアップ目的以外の複製および改変、販売、頒布、はできません。
- ・その他、本契約にて、明示的に許諾されている以外の行為を禁止します。

## ❖免責事項

- ・フォントの使用により生じた、ご購入者様および第三者の直接的・間接的被害の一切について、[宇野由希子と文字づくり部（山田和寛）]は責任を負いません。
- ・[宇野由希子と文字づくり部（山田和寛）]は製品の不良による交換のみを行い、その他のサポートは致しません。